

令和8年度黒潮町外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル募集要領

1 趣旨

黒潮町（以下「町」という。）が予定している黒潮町外国語指導助手派遣業務（以下「委託業務」という。）の委託に係る候補者を、適切かつ公平に選定するために、公募型プロポーザル方式により選定する手続きについて、必要な事項を定めるものです。

なお、本契約は、令和8年度予算の成立により本事業の予算が確保された場合に有効となる。

2 目的

黒潮町立小中学校、保育所、教育委員会（以下、「黒潮町内小中学校等」という。）に外国語指導助手（以下、「ALT」という。）を配置することにより、英語教育の充実及び英語能力の向上を推進する。

本プロポーザルは、黒潮町内小中学校等へALTを配置して英語教育を推進するにあたり、指導力の高いALTを確実に確保できる事業者を本業務の契約候補者として選定することを目的とする。

3 業務の概要

(1) 業務名

黒潮町外国語指導助手派遣業務

(2) 業務内容

「黒潮町外国語指導助手派遣業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 提案上限額

5,498,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限額とします。

4 審査委員会の設置

別途定める「黒潮町外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づき「黒潮町外国語指導助手派遣業務委託審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置します。

5 選定方式

公募型プロポーザル方式

提出された企画提案書と企画提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定します。

選定後、候補者と町は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議を行います。この協議が整い次第、随意契約を締結します。7日以内（予定）に協議が整わない場合は契約不成立とし、次点者に選定された者が町と協議を行うこととなります。

6 説明会

本プロポーザルにおいて、説明会は実施しません。

7 参加要件

本プロポーザルに参加できる資格要件は次のとおりです。なお、公告日から契約締結の日までにおいて各要件のいずれかに該当しないことが明らかになった場合は、欠格とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 黒潮町建設工事指名停止等措置要領（平成18年黒潮町訓令第85号）第1条第1項に規定する指名停止を受けていないこと
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること
- (4) 町から黒潮町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成26年黒潮町規則第4号）第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者又は同規則第5条に規定する入札参加資格登録からの排除措置に該当しないこと
- (5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条第1号の規定に違反するとして、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受け、同委員会から告発若しくは逮捕されていない者又は逮捕を経ないで公訴を提起されていないこと
- (6) 役員又は使用人等が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は第198条の規定に違反する容疑により逮捕されていない者又は逮捕を経ないで公訴を提起されていないこと
- (7) 直近2年度分の国税を滞納していないこと
- (8) 直近2年度分の都道府県税を滞納していないこと
- (9) 直近2年度分の市区町村税を滞納していないこと
- (10) 直近2年度分の社会保険料を滞納していないこと

8 参加申込及び資格審査

本プロポーザルへの参加を希望する事業者（以下「希望者」という。）は、以下のとおり参加の意向を申し出てください。提出された資料をもとに「7 参加要件」と照らし合わせ、希望者の参加資格の審査を行い、審査対象となる希望者（以下「提案者」という。）を決定します。

(1) 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は次のとおりです。なお、町の物件等競争入札参加資格を有する事業者に関しては、オからコマまでの書類は提出不要です。また、カからケまでは写しでも構いません。

書類名称		様式及び規格	押印	提出部数
ア	参加意向申出書	様式第1号	不要	1部
イ	参加資格要件確認書	様式第2号	不要	

書類名称		様式及び規格	押印	提出部数
ウ	業務実績調書	様式第3号	不要	
エ	社会保険料納入確認(申請)書			
オ	暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書	様式第4号	必要	
カ	登記簿謄本又は事項証明書(現在事項全部証明書等)			
キ	国税に係る納税証明書			
ク	都道府県税に係る納税証明書			
ケ	市区町村税に係る納税証明書			
コ	財務諸表(直近1事業年度の決算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等))	任意様式		

※業務実績調書について、直近3年間の国又は地方公共団体との契約実績を記載してください。
 ※「社会保険料納入確認(申請)書」について、直近2年度分の健康保険料・厚生年金保険料・子ども・子育て拠出金(滞納金を含む)全ての項目について滞納のないことが確認できる必要があります。

※市区町村税及び都道府県税に係る納税証明書について、滞納がないことの証明書又は直近2年度分の納税証明書(本プロポーザルによる契約に関する権限の一部又は全部を支店等に委任する場合は、委任先の所在地の市区町村及び都道府県が発行する納税証明書)を提出してください。

※「国税に係る納税証明書」について、法人税、消費税及び地方消費税、源泉徴収税及び復興特別所得税の直近2年度分の納税証明書を提出してください。納税証明書は、「納税証明書の種類:その3」については、その他欄に「源泉所得税及び復興特別所得税」と記載し請求してください。「納税証明書の種類:その3の2」や「納税証明書の種類:その3の3」では、源泉徴収税に未納がないことが記載されていないので注意してください。

※「社会保険料納入確認(申請)書」、「登記簿謄本又は事項証明書(現在事項全部証明書等)」、「市区町村税に係る納税証明書」、「都道府県税に係る納税証明書」及び「国税に係る納税証明書」については、発行から3か月以内のものを提出してください。

(2) 提出方法

紙媒体又は電子媒体のいずれかの方法でご提出ください。

① 紙媒体

持参又は郵送(宅配)

※持参の場合には、開庁時間内(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)に事前連絡のうえ、来庁ください。

※郵送(宅配)の場合には、可能な限り書留郵便又は配達証明付の方法をご選択ください。配送中の事故において提出期限内に到着しなかった場合、受付はできません。

② 電子媒体

黒潮町電子申請システムによる提出

https://apply.e-tumo.jp/town-kuroshio-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18815

※ファイル形式はPDF、Word、Excel、PowerPointいずれかでお送りください。

(3) 提出期限

令和8年3月6日(金) 午後5時まで

(4) 提出先(紙媒体)

「14 問合せ・提出先」に記載のとおりです。

(5) 参加資格審査結果の連絡

希望者から提出のあった参加申込を確認・審査します。資格審査が完了しましたら、結果を令和8年3月10日（火）までに申込者へ電子メールにて通知します。

資格審査の結果、資格要件を満たさず欠格と判断された希望者には、その理由についても記載します。通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に欠格と判断された理由について説明を求めることができます。

9 質疑及び回答

本プロポーザルにおいて、質疑がある場合には以下のとおり受付します。

(1) 受付期限

令和8年3月6日（金） 午後5時まで

(2) 受付方法及び送付先

質疑書（様式第5号）に記載し、電子メールでお送りください。

メールアドレスは「14 問合せ・提出先」に記載のとおりです。

(3) 質疑に対する回答

令和8年3月10日（火）までに送付者へメールで回答するとともに、すべての質疑及び回答を全希望者へ電子メールにて送信します。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は以下のとおりです。

書類名称		様式及び規格	制限枚数	提出部数
ア	企画提案書表紙	様式第6号	—	[紙媒体]
イ	法人等概要書	任意様式 (A4縦長、横書き)	3ページ	正本1部 副本7部
ウ	提案書	任意様式 (A4縦長、横書き)	30ページ	[電子媒体]
エ	業務の推進体制	様式第7号	—	1部
オ	業務見積書	任意様式	4ページ	

※イの法人等概要書は、次の内容を含めて記載してください。

商号、本店所在地、所在地（本業務に関与する支店等）、代表者氏名、設立年月日、資本金、従業員、主たる業務内容

※ウの提案書は、「黒潮町外国語指導助手派遣業務仕様書」を参考に、作成してください。

※オの業務見積書は、本業務の実施に必要な経費について、積算内容を記載してください。

(2) 提出方法

紙媒体及び電子媒体で提出してください。提出方法は、「8 参加申込及び資格審査」の「(2) 提出方法」に記載のとおりです。紙媒体及び電子媒体の必ず両方の提出を行ってください。

(3) 提出期限

令和8年3月17日（火） 午後5時まで

(4) 留意事項

企画提案書は1社1提案までとします。

- ・提案書にはページ番号を記載してください。
- ・ページ数は(1)提出書類に記載のとおりですが、提案書中に中表紙を使用する場合には制限枚数に含めません。
- ・提案書はA4版を原則としていますが、やむを得ない場合にはA3版を使用しても構いません。
- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- ・提出された企画提案書が以下に該当する場合、無効となることがあります。
虚偽の内容が記載されている場合、内容や提出方法が本要領に適合しない場合

(5) その他

- ・本業務の成果物に関する著作権は当町に属するものとします。ただし、受託者が従前より保有する著作権については受託者に留保されるものとします。
- ・本業務において知り得た秘密情報は本業務の目的以外の使用、第三者に開示又は漏洩しないこと。また、契約期間終了後も厳守すること。
- ・本業務について再委託は原則禁止とします。ただし、本プロポーザルの提案において再委託が妥当と認められた場合にはこの限りではありません。一部を再委託する場合には、事前に再委託の範囲、再委託先等を町に提示し、承認を得ること。再委託先に問題が発生した場合には、受託者の責任において解決するものとします。また、再委託先のセキュリティ教育等、基本的な教育については受託者にて実施すること。
- ・その他、本業務実施にあたり必要な事項が発生した場合、両者協議の上定めることとします。

1.1 審査

別途定める「黒潮町外国語指導助手派遣業務委託公募型プロポーザル審査要領」のとおりとします。

1.2 審査結果

審査結果は令和8年3月25日(水)までにすべての提案者に対し電子メールにて通知します。

1.3 日程

令和8年	2月25日(水)		公告
	3月6日(金)	午後5時	参加申込提出期限
	同日	午後5時	質疑書提出期限
	3月10日(火)		参加資格審査結果通知
	同日		質疑回答(予定)
	3月17日(火)	午後5時	企画提案書提出期限
	3月23日(月)		審査委員会(プレゼンテーション)(予定)
	3月25日(水)		審査結果通知
	4月1日(水)		契約の締結(予定)

1 4 問合せ・提出先

黒潮町教育委員会事務局 学校教育係

担当者：吉門、南部

〒789-1720 高知県幡多郡黒潮町佐賀 1080 番地 1

電話番号：0880-55-3117

メールアドレス：20010012@town.kuroshio.lg.jp

1 5 その他

- ・提出された書類は返却しません。
- ・提出された書類は、必要に応じ複写（庁内及び審査委員会での使用に限る。）します。
- ・契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。
- ・参加申込提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式第8号、押印不要）を提出してください。辞退することによって、今後不利益な取扱いをすることはありません。なお、参加辞退後はいかなる理由でも本プロポーザルに再参加することはできません。
- ・企画提案に要するすべての費用は参加者の負担とします。